

京都市告示第614号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和8年 1月20日

京都市長 松井 孝治

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人有英会 ゆかり皮フ科クリニック	下京区四条通新町東入月鉢町52 イヌイ四条ビル8階	令和7年11月21日
しらす歯科医院	右京区花園天授ヶ岡町10の19 高津商会妙心寺ビル2階	令和7年12月1日
かるがも調剤薬局 大徳寺前店	北区紫野下築山町55番地3 アンフィニビル地下1階	令和7年12月1日
まるたまち薬局	中京区西ノ京左馬寮町1番地14 グローバルスクエア1階	令和8年1月1日
大信薬局 烏丸丸太町店	中京区丸太町通烏丸西入常真横町 196深井ビル1F	令和7年12月1日
あさひ薬局	伏見区桃山町養斎20-11	令和7年12月1日
もみじ薬局	伏見区中島樋ノ上町1小坂ビル1階	令和8年1月1日
訪問看護ステーションやくし やま	北区大宮薬師山西町15	令和7年11月1日
スローハンドケア左京訪問看 護ステーション	左京区修学院沖殿町23番地1	令和8年1月5日
サポートセンターワンプラス	伏見区竹田浄菩提院町146	令和7年11月1日

(保健福祉局福祉のまちづくり推進室)